放課後児童クラブ

こころんクラブ

しおり

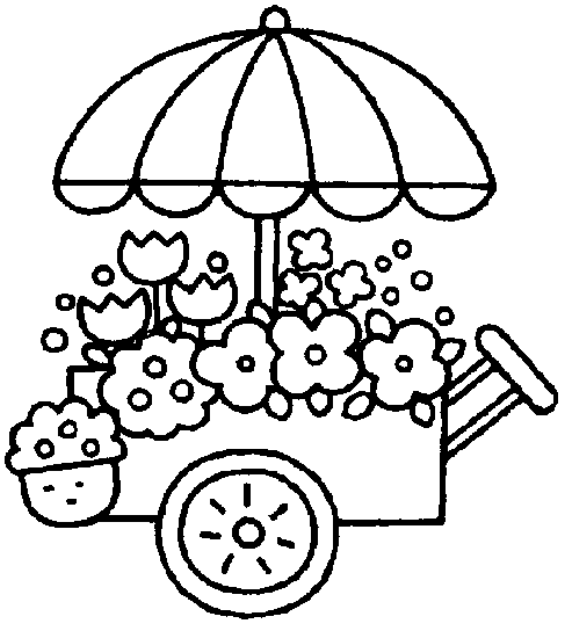

令和８年４月

社会福祉法人 鶯園

＜目次＞

１．こころんクラブについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
１－１　クラブ紹介
１－２　開所日及び開所時間
１－３　閉所日
２．費用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３．利用手続きについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
４．クラブでの生活　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
４－１　持ち物
４－２　クラブでの１日
４－３　クラブでの１年
５．安全で楽しいクラブのために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
５－１　集団生活のルール
５－２　病気やけがの場合
６．クラブからのお願い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5・6
６－１　連絡は連絡帳で
６－２　出欠の確認
６－３　保護者の仕事が休みのとき
６－４　学校への連絡
６－５　登所にあたってのお願い
６－６　もしもの時に備えて
６－７　学級閉鎖・学校閉鎖のとき
６－８　伝染病にかかったとき
６－９　習い事などによる早退
７．災害への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7・8
７－１　警報発令のとき
７－２　地震発生時
８．こんなときはどうするの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
８－１　クラブを退所するとき、休所するとき（手続きが必要）
８－２　住所・保護者の勤務先・緊急連絡先などの変更（手続きが必要）
８－３　自動的に退所となるとき
９．個人情報の保護など　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
【学童保育傷害保険の紹介】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

１．　こころんクラブについて

１－１　クラブ紹介

こころんクラブ中山寺

〒６６５－０８７４　　宝塚市中筋４－１１－１９
ＴＥＬ・・・０７９７－８９－５１１１
ＦＡＸ・・・０７９７－８９－５６２２
メール・・・cocoron-nakayamadera@long-stage.com

こころんクラブ山本

〒６６５－０８１６　　宝塚市平井５－１－４３－２
ＴＥＬ・・・０７９７－８８－１３００（留守電あり）
ＦＡＸ・・・０７９７－８８－１３０１
メール・・・cocoron-yamamoto@long-stage.com

こころんクラブ長尾

〒６６５－０８８３　　宝塚市山本中３－１－３０
ＴＥＬ・・・０７９７－６１－７５１５（留守電あり）
ＦＡＸ・・・０７９７－６１－７５１６
メール・・・cocoron-nagao@long-stage.com

こころんクラブ長尾南

〒６６５－０８８２　　宝塚市山本南１－３３－２５
ＴＥＬ・・・０７９７－８８－４８２０（留守電あり）
ＦＡＸ・・・０７９７－９１－５８０２
メール・・・cocoron-nagaominami@long-stage.com

ＣＯＣＯＲＯ保育園

〒６６５－０８７４　　宝塚市中筋４－１１－１９
ＴＥＬ・・・０７９７－８９－５５１７
ＦＡＸ・・・０７９７－８９－５６２２

１－２　開所日及び開所時間

①学校があるとき（月曜日～金曜日）
放課後から１７時（但し、１１月から１月の間は１６時３０分まで）

②土曜日、長期休業中（春、夏、冬休み）、学校行事代休日、入学式、卒業式等
８時３０分から１７時（但し、１１月から１月の間は１６時３０分まで）

③延長保育の対象児童が２名以上である場合には、土曜日を除き、最大１９時まで延長保育を実施します。なお、各自申請されている時間までに保護者または代理の方（高校生以上）にお迎えに来ていただきます。

１－３　閉所日

①日曜日、祝日、祝日の振替休日
②お盆休み（８月１３日から８月１５日）　※年度によって若干異なる
③年末年始（１２月２９日から１月４日）　※年度によって若干異なる

２．費用について

下記の費用（利用料・延長保育利用料・おやつ代(行事費を含む)・保険料）はすべて当法人の口座に自動振替いたしますので、毎月末木曜日までに、郵便局の口座に入金をお願いいたします。

※年末と年度末（１２月と３月）は引き落とし日が月末木曜日と異なりますが、事前にご連絡いたします。

※自動払込利用申込書の提出をお願いいたします。

※利用料は宝塚市の決定に準じます。

- 利用料・・・・・・・・・・・月額８,０００円
- 延長保育利用料・・・・・・１８時００分まで利用　月額１,６００円
  １８時３０分まで利用　月額２,４００円
  １９時００分まで利用　月額３,２００円

- おやつ代、行事費等・・・・月額２,０００円、入所初月度は４,０００円
  (おやつ代、行事費など含む)
- 保険料・・・・・・・・・・・学童保育児童傷害保険掛金８００円（年１回初月度のみ)

３．利用手続きについて

下記の書類をこころんクラブまでご持参ください。

全員・・・・・・・誓約書、入所申請書、就労証明書（又は育成会入所待機通知書のコピー）

必要な方のみ・・利用料減免申請書、延長保育申請書

４．クラブでの生活

４－１　持ち物（必ず名前を書いてください）

・連絡帳　　・プラスチックコップ（クラブで保管）
・お茶（水筒）　・帽子　　・じゆう帳
・着替え（下着を含む）、靴下、汗拭きタオル、汚れた物を持ち帰る袋
※季節に応じてご用意ください。

４－２　クラブでの１日

放課後	クラブへ登所	「ただいまー！」と帰ってきたら、すぐに手洗い、うがいをします。 ※クラブでは感染症予防のため、手洗い後はペーパータオルを使用します。 登所すぐに連絡帳を見ながらその日の降所時間をクラブの先生と確認します。自分の降所時間は自分で把握できているようにしておきます。
	宿題	宿題や自由学習など、学習する習慣を身につけます。
	おやつ	おやつを食べます。ほっとするひとときです。
	自由遊び	違う学年で一緒に遊びながら子どもたちは成長していきます。静かに読書などもＯＫです。
１７時	降所	「さようなら、また明日ね！」笑顔であいさつします。 （１１月～１月は１６時３０分）
１９時	延長保育 利用児降所	延長保育の場合、保護者の方にお迎えに来ていただきます。

（１）指導内容

・自主的な学習習慣が身につくように声かけをします。
・あいさつ、手洗いなどの基本的生活習慣を身につけます。
・異年齢集団による仲間づくりをします。
・児童が興味、関心をもつことを取り入れ、やる気を高める活動を行います。

（２）おやつについて

・毎日おやつの時間があります。

（３）昼食について（長期休み・土曜日）

・お弁当を持参してください。（冷蔵庫・電子レンジの使用、お湯の提供はありません。）

４－３　クラブでの１年

行事予定（諸事情により変更する場合があります）

各月	お誕生日会、製作
４月	歓迎会、防犯学習
５月	子どもの日
６月	読書会
７月	七夕、避難訓練
８月	夏祭り、カプラワークショップ、出前講座
９月	お月見
１０月	ハロウィン
１１月	秋あつめ（落ち葉やどんぐり拾いなど）、
１２月	クリスマス会、避難訓練、大掃除
１月	お正月あそび（書初め、福笑い、百人一首、かるた）、
２月	節分
３月	ひなまつり、お別れ会

５．安全で楽しいクラブのために

５－１　集団生活のルール

①【外　　出】クラブから無断で自宅に帰ったり、外出してはいけません。

②【経　　路】クラブと自宅の経路は、あらかじめ届け出た経路にしてください。
祖父母宅へ帰る等帰宅先が自宅でない場合は、申し出てください。

③【徒歩通所】土曜日や長期休業中に、自転車でクラブに来ることはできません。

④【持 ち 物】持ち物は学校と同様、おもちゃやゲーム、お金などを持ってきてはいけません。携帯電話についても原則禁止です。

５－２　病気やけがの場合

クラブで活動中に熱が出たり、けがをした場合は、緊急連絡先に連絡をします。

※緊急連絡先は出られる番号を順番に書いてください。

※緊急連絡先にある職場へ電話をかけることがありますので、職場にはこころんクラブへ在籍していることを事前にお伝えしておいてください。

けがをした場合は、スタッフは迅速に応急処置など対処いたしますが、状況に応じて医療機関を受診します。その際は保険証を持って、医療機関へ迎えをお願いします。

（病院までの交通費について、応分の負担をお願いいたします。）

安全を第一に日々活動を行いますが、万一の事態に備えて、クラブとして学童保育事業保険（東京海上日動火災保険株式会社）に加入しています。

※学童保育児童傷害保険の掛金（年間８００円）を徴収させていただきます。

（１０ページ参照）

６．クラブからのお願い

６－１　連絡は連絡帳で

家庭から・・・クラブの出欠・早退予定、児童の健康状態、気になることなどがあれば必ず黒ペンで記入してください。

クラブから・・出席確認、お知らせなどの配布、児童についての必要な連絡、家庭へのお願いや連絡などは青ペンで記入します。連絡帳は毎日持たせてください。また必ず目を通し、サインをしてください。

６－２　出欠の連絡

①欠席、遅刻・早退

前もってわかっている場合は、連絡帳に書いてください。当日の欠席や遅刻・早退は、学校だけでなくクラブにも連絡してください。（電話・ＦＡＸ・メールで）

②欠席→出席、または出席→欠席に変更

連絡帳にその旨を必ず赤ペンで書いてください。

※出欠の連絡は必ず保護者が行ってください。児童による口頭での連絡は認めていません。

※急な変更の場合は当日１０時までに留守番電話・ＦＡＸ・メールにて連絡をお願いします。

６－３　保護者の仕事が休みのとき

学童保育利用対象は、保護者が就労や長期入院などで放課後の時間に不在になる児童なので、保護者が休みのときは欠席となります。（平日・土曜日・長期休み）

６－４　学校への連絡

担任の先生にはクラブを利用していることを伝えておいてください。

一斉下校の際に、クラブへ行くのか、家へ帰るのか、混乱する子どもがいます。

クラブへの出席は担任の先生にも知らせておいてください。

６－５　登所にあたってのお願い

お子さまの健康状態に注意していただき、発熱や、普段と異なる体調の場合は、無理に登所せず、ご自宅で休養していただくようお願いします。

６－６　もしものときに備えて

クラブではもしもの時に備えて（保育中の病気・ケガ・気候条件その他）緊急連絡先を提出していただいていますが、子ども自身が学年・クラス、自宅の住所・保護者の電話番号を必ず言えるようにしておいてください。

６－７　学級閉鎖・学校閉鎖のとき

インフルエンザなどで学級閉鎖・学校閉鎖になった場合は、集団感染を防ぐため、学校と同じ期間、クラブもお休みしてください。（クラブにも連絡をお願いします）

６－８　伝染病にかかったとき

集団感染を防ぐためにお休みしてください。

医師の許可が出てから登所をするようにしてください。

６－９　習い事などによる早退

習い事などのため、降所時刻より早くクラブを出ることができます。毎週〇曜日・〇〇のため・〇時に降所とお知らせください。（余裕を持った時間でお知らせください）

安全に帰るための方法をご家庭で必ず話しておいてください。

※早退は出来ますが再登所は出来ません。

※子どもたちが自分の降所時間を把握し行動できるよう伝えておいてください。

７．災害への対応

７－１　警報発令の時

兵庫県宝塚市に暴風・暴風雪・大雨・洪水・大雪警報が発令された時の対応について、お知らせします。（特別警報が発令された場合も準ずる）

<u>児童の登校前に発令された場合（長期休業中も同様）</u>

９時までに解除されない場合 → 学校は休校
９時までに解除されない場合 → クラブも閉所

９時までに解除された場合 → 学校へ登校
９時までに解除された場合 → クラブも開所
（お弁当などを持たせて登所）

（７時の時点で、警報発令中であれば学校給食はありませんので注意してください）

<u>児童が登校した後に発令された場合</u>

クラブが開かれる以前に発令された場合 → <u>全校一斉下校</u>（学校の指示）→ クラブは閉所
クラブが開かれる以前に発令された場合 → <u>下校しない場合</u> → クラブは開所

児童がクラブに来てから発令された場合 → 状況判断により自宅へ帰ります

兵庫県宝塚市に「暴風・暴風雪・大雨・洪水・大雪警報」が発令された場合は、学校に準じ、クラブも閉所となります。

クラブ開所時間内に警報が発令された場合は、状況判断により、早めの降所となります。

①児童が自宅にいるとき

９時現在も警報発令中・・・クラブはお休みです。

②児童が学校にいるとき

登校後、放課後までに警報が発令

○全校一斉下校の場合・・・クラブはお休みです。

③児童がクラブにいるとき

クラブに来てから警報が発令・・・状況判断により降所します。

④９時までに警報が解除

クラブは通常開所になります。

※警報などについては、宝塚市の安心メール、小学校の一斉メール配信サービスもご利用ください。

＜注意とお願い＞

・大雨など警報が予測される日は、天気予報に注意してください。
・台風の接近時等には、お子様の安全を考え警報発令前でも下校する場合があります。
・警報が発令された時にあわてないように、日頃から対処の仕方をお子様とよく話し合っておいてください。（自宅へ帰るか、近所の友人宅へ行くか、かぎは持っているか、親への連絡はできるか、等）
・特に一斉下校となる場合、混乱が起きないように、担任の先生や地区委員の方と相談しておかれるのがよいでしょう。

７－２　地震発生時

宝塚市に、「震度５弱」以上の地震が発生した場合

１　学校のある日

（１）　登校前に地震が発生した場合		
１７時～２４時までに発生した場合　⇒　翌日臨時休所		
０時～８時３０分までに発生した場合　⇒　当日臨時休所		
（２）登校後に地震が発生した場合	**学校**	**こころんクラブ**
こころんクラブ開所前　⇒	臨時休校とし、保護者への引き渡しによる下校	⇒　臨時休所
こころんクラブ開所後　⇒	⇒	⇒　臨時休所とし、保護者への引き渡しによる下校

２　土曜日や長期休業中（夏休みなど）の一日開所の日

（１）　登所前に地震が発生した場合
１７時～２４時までに発生した場合　⇒　翌日臨時休所
０時～８時３０分までに発生した場合　⇒　当日臨時休所
（２）　登所中地震が発生した場合
近くの安全な場所に避難し、揺れが収まったら登所 ⇒　臨時休所とし、保護者への引き渡しによる下校
（３）　登所後に地震が発生した場合
臨時休所とし、保護者への引き渡しによる下校

※被害の状況によっては、臨時休所の期間を延長する場合があります。

８．こんなときはどうするの

８－１　クラブを退所するとき、休所するとき（手続きが必要）

クラブを退所するときは当月１５日までに「退所届」を、クラブを１ヶ月以上休所するときは前月１５日までに「休所届」を提出してください。休所は、最長３ヶ月間で戻る予定が決まっている場合のみです。期間中の利用料は必要です。

なお、月途中での退所・休所の場合は当月分の利用料・おやつ代等が必要です。

８－２　住所・保護者の勤務先・緊急連絡先などの変更（手続きが必要）

「申請内容変更届」をクラブに提出してください。住所・同居者の状況・緊急連絡先や自宅の電話・携帯電話番号変更、また保護者の勤務先が変更になった場合は速やかに届け出てください。なお、保護者のいずれかが退職後、求職中などの場合は１ヶ月程度の継続通所が可能ですが、手続き等ございますので必ずお知らせください。

８－３　自動的に退所となるとき

連絡がとれないまま１ヶ月以上クラブへの出席がない場合は、自動的に退所されたものとして取り扱う場合があります。

９．個人情報の保護など

理事及び職員は、個人情報保護の重要性を認識し、業務上知りえた個人情報については、適正に取り扱います。

写真については、基本的にはクラブ内での掲示の他、各児童への配布、法人としての事業報告、補助や助成を受けた際の報告などに使用することがありますのでご了承ください。

【学童保育児童傷害保険の紹介】

（1）学校のある日

摘要される保険	登校時	小学校活動中	登所時（学校→クラブ）	クラブで活動中	降所時（クラブ→家庭）
日本スポーツ振興センターの災害共済制度（小学校）	○	○	○	×	×
学童保育児童傷害保険	×	×	×	○	○

（2）長期休業中及び土曜日

摘要される保険	登所時（家庭→クラブ）	クラブで活動中	降所時（クラブ→家庭）
学童保育児童傷害保険	○	○	○

（3）学童保育児童傷害保険について

① 掛　金　　８００円／年間、中途加入での割引はありません。

② 傷害保険　　入院　　1,５００円／日
　　通院　　1,０００円／日

学校管理下での事故は対象になりません。
こころんクラブ活動中の事故は学童保育児童傷害保険が、適用されます。

③加入手続き
クラブでの団体保険で手続しておりますので、掛金を徴収させていただきます。

※申請されたルートと異なるルートや方法（徒歩以外）で登降所した場合は適用されません。（習い事や祖父母宅など、自宅以外への降所も「寄り道扱い」となるため、保険適用外です。）